

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称： トット保育園御器所	種別： 保育所	
代表者氏名： 新美 恵里	定員（利用人数）： 60名（66名）	
所在地： 愛知県名古屋市昭和区桜山1-5		
TEL： 052-875-3200		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 令和 3年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 トットメイト		
職員数	常勤職員： 7名	非常勤職員： 12名
専門職員	（園長） 1名	（ ） 名
	（事務員） 1名	（ ） 名
	（保育士） 17名	（ ） 名
施設・設備の概要	（居室数） 5室	（設備等） 調理室・事務室
		会議室・園庭・更衣室

### ③理念・基本方針

#### ★理念

個別のニーズに合わせた、保育サービスを提供する。

子育て支援を通して、地域社会に貢献する。

#### ★基本方針

- ・子どもの個性を重んじ、心・身体・知能のバランスのとれた発達を目指す。
- ・自分の気持ちや考えをいろいろな方法で表現できるような主体性を育てる。
- ・様々な経験の中で、困難に出会ってもそれを切り開く力を、身につける。
- ・保育者との関わりの中で、豊かな感受性を育て、情緒の安定した生活を送る。
- ・個々の状況に応じて保護者のニーズを汲み取り、保護者との信頼関係を深める。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・一人一人の子どもの状態を十分に把握し、思いを受け止め、きめ細やかな発達の支援を行う。
- ・小規模園の為、一人ひとりの子どもにも保護者にも、しっかりと、じっくりと関わられるような環境設定と言葉がけをおこなっている。
- ・保育者の笑顔で温かい保育。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年12月24日(契約日) ~ 令和 7年 9月 9日(評価確定日) 【令和 7年 3月24日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	初 回 (平成 年度)

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆企業理念、保育目標、保育方針の周知徹底

「企業理念」、「保育目標」、「保育方針」を明確に定め、ホームページや「入園のしおり」、パンフレット等で公表している。職員には年度始めに説明し、毎月の全体会議で全職員による唱和を行っている。全体会議では、職員が一人ずつ保育方針について説明する場を設けて周知徹底を図っている。

##### ◆PDCAサイクルの活用

法人が把握分析を行った経営課題に園独自の課題を追加し、園の年間目標を設定している。半期毎の目標達成状況や取組みの進捗状況を含め、結果について評価等を実施している。評価や分析から見えた課題を踏まえて、次年度の年間目標に反映させている。また、年1回、法人で実施している保護者アンケートの結果による改善点なども経営課題や年間目標に反映させている。取組みの実践にとどまらず、評価、分析、改善のPDCAサイクルが組織的に機能している。

##### ◆保護者と子どもに寄り添う保育

子どもへの愛情を持って接することを基本として、具体的な行動指針や保育の留意点を「保育方針」として掲げている。毎月の全体会議で唱和を行い、具体的な対応の意味を職員全体で十分に理解して子どもとの関係作りを実践できるように取り組んでいる。

##### ◇改善を求められる点

##### ◆行動計画の目標設定

職員の育成に向けた取組みは、年度初めに職員各自で行動計画を策定し目標を設定している。定期的に目標達成状況や取組みに関する振り返り等を行っているが、目標に対する達成期間や達成度を設けるなど、本人が達成しやすくなるための工夫が求められる。

##### ◆地域との交流・連携

新型コロナ下での開園であったため、地域交流が十分に進められていない。地域の自治会や近隣住人との交流、地域行事等への参加、防災協力に関する連携等について、地域交流促進に向けた取組みに期待する。特に、地域の防災協力体制として、被災した近隣への福祉的な支援は園として重要な責務であるため、地域の社会資源として積極的に支援する体制作りを期待する。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

トット保育園御器所の保育を見直すことができました。職員たちも保育の質の向上を意識をして、研修や勉強会の計画をたてる準備をしています。

地域との交流がなかなか難しい。招き入れる場合のセキュリティーの整備、感染対策や、空き部屋がないことなど、難しい問題があるため、こちらから出向くことも視野に入れ、小学校訪問などを検討していく。

また、保護者と子どもに寄り添う保育について評価をいただいているので、引き続き職員が維持できるように、管理、指導を行っていく。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 企業理念、保育目標、保育方針を明確に定め、ホームページ、入園のしおり、利用のしおり等で公表している。職員には年度始めに説明しており、毎月の全体会議で唱和して一人ずつ保育方針の説明を行う機会を設けて周知を図っている。保護者には入園時に入園のしおりを配付して説明を行い、毎年6月の保護者参観でも利用のしおりを配付している。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 保育事業全体の動向は法人で把握・分析している。園では市や区役所の会合や園見学の際に、地域の保護者等から地域の動向やニーズを把握しているが、5か年計画や年間計画にニーズなどが反映されていない場合がある。保育事業の経営において必要な情報などは、予めのを絞り定期的に分析することが望まれる。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 法人で組織体制、人事、設備の整備、財務状況等を把握・分析し、課題を月1回の保育部長会で園と共有している。園独自の課題を踏まえて決定した経営課題は、年間目標として定めて具体的に取り組んでいる。年間目標について全体会議で職員に説明を行い、意見交換する機会を設けて経営課題について周知を図っている。		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 法人で保育目標や目標を達成する為の具体的な保育方針（行動指針）を明確に設定し、組織体制や人材採用、人材育成、収支計画等の経営課題を法人の5か年計画としている。また、5か年計画を具体化した3か年計画も策定している。今後の課題として、地域との連携に関する取組みを計画に反映させて推進することを期待する。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 法人の5か年計画と3か年計画があり、法人の決めた課題に園の課題も追加して園独自の年間目標を策定している。年間目標は園長が年度始めに策定し、半期毎に実施状況の評価を行っている。また、法人と共有して組織的に取り組む体制が整っている。中・長期の計画を踏まえた園の目標として、地域との連携に関する取組みを加える事が望まれる。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① ・ b ・ c
<コメント> 5か年計画、3か年計画、単年度の計画は、法人で評価・見直しを実施している。また、園の年間目標は、職員に説明して意見交換を行った上で策定している。決定した年間目標は、年度始めに全職員に周知し毎月の全体会議で取組み状況について説明している。各計画について職員全体に周知を図り、理解を促している。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ② ・ c
<コメント> 年1回の運営委員会で保護者会長には事業計画を説明している。事業計画は子どもの保育に関わる重要な情報であり、保護者の理解を得る必要がある為、保護者全体に定期的に説明する機会を設けるなどして理解を促すことが望まれる。また、保護者が理解しやすい書面や説明方法についても検討されたい。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 園の年間目標に基づいた取組みを実施しており、半期毎に目標達成状況や取組み状況、結果に関する評価を実施している。法人主導で年1回実施する保護者アンケートを把握・分析した結果を含め、新たな課題を次の取組みに反映させている。組織的にPDCAサイクルに基づく取組みを実施している。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<コメント> 法人で把握した経営課題、年間目標の取組み状況、法人による保護者アンケートの評価結果より改善課題を決定し、職員参画のもとで改善策や改善計画を策定し年間計画に反映させている。また、取組み状況に応じて適時見直しを行っている。改善活動に関する詳細を次の活動の重要な情報として活用するために、記録に残すことを検討されたい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · b · c	
<コメント> 法人全体としての組織体制及び園長の役割と責任を職務分担表で明確にしている。また、園長不在時の権限委任については組織図で明確にしている。災害時や緊急時における園長の責任や役割は災害マニュアルで明確にしており、職員室の所定の位置に設置して職員全体に周知している。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · b · c	
<コメント> 園長は、法人内の定期会議等の勉強会で遵守すべき法令等に関する理解を深め、定期的に全体会議で職員に説明している。今後は定期的に園内で勉強会等を開催し、社会福祉関係以外の法令について学ぶ機会を設けることが望まれる。法令等が適切に遵守されているかどうかを定期的に確認する仕組み作りについても検討されたい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a · b · c	
<コメント> 園長は、年間目標の策定段階から職員に対して取組み内容を説明して意見交換を行い、問題意識の共有に努めている。現在、子どもの主体性や子どもの育ちに応じた保育の実践を重要な課題としており、主任保育を担当として取り組んでいる。園長は、取組みに関する助言や方向性の示唆や促しを行っている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a · b · c	
<コメント> 人事、財務等に関しては、法人で分析・評価を実施し、業務の改善等に取組んでいる。労務関係は、園長主導のもと業務の実効性を高める取組みとして、特定の職員に負担をかけないシフト調整や時間外労働時間の要否判断、仕事量の調整等を行っている。ICT化による職員の業務効率向上にも努めている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · b · c	
<コメント> 法人で人材確保と育成に関する方針を明確にしており、「職位別あるべき姿」として職位毎に必要なスキルを明確に定めている。また、法人主導で人材確保や人材育成に関する計画を策定し取り組んでいる。保育の実務に関する園内研修を行っているが、具体的な人材育成計画を策定した上で取り組むことを期待する。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a · b · c	
<コメント> 法人の「職位別あるべき姿」に沿って採用や異動、昇進等に関する基準を規定し、職員に対して適時説明を行っている。また、職員が自らの賃金の水準や必要となるスキルの水準等について把握できるよう配慮している。園長が半年毎に職員の業務遂行能力や職務に関する成果等の人事評価を行い、職員の意向や意見等を把握し配慮に努めている。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は職員の有給休暇取得状況や時間外労働等を把握しており、できる限り職員の負担が偏らないように配慮している。個別面談や全体会議等で職員の意向や意見を把握し、常に意欲的に仕事に臨めるように対応している。園長や主任保育士に相談しづらい場合には、法人が設置している相談窓口を利用することができる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長主導で年度初めに各職員が行動計画を策定し、職員一人ひとりに期待する力量や課題を踏まえて目標を決定している。毎月の学年会議で目標達成状況や取組みに関する振り返り等を行い、日常的に助言や支援を行っている。今後の取組みとして、数値目標等について判定可能な目標を設定することを検討されたい。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	③ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人で教育・研修に関する基本方針を明確にしており、「職位別あるべき姿」を期待する職員像としている。法人と連携して研修計画を策定し、実施している。教育・研修成果の評価・分析を行う年度末に策定した計画や研修内容の有効性について評価しており、その結果を次の教育・研修計画に反映させている。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員一人ひとりの知識、技術水準は個別面談で把握している。職員の経験や習熟度に応じて必要な教育・研修を実施し、全ての職員に教育・研修する機会を確保している。研修後に園長と保育リーダーによる研修成果の振り返りを行い、次の教育・研修に反映させるように努めている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	⑤ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>受入れに関するマニュアルがあり、実習生の受入れに関する基本姿勢を明確にしている。受入れに関する諸手続きや連絡窓口、事前説明、実習方法を定め、受入れの際は学校と連携して専門職種の特성에応じたプログラムを用意している。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページや入園のしおり等で保育内容等を公開しており、事業報告や決算情報等は市で公表している。園見学时に地域の保護者に対して園の取組み等を紹介しているが、積極的な情報公開には至っていない。今後は、法人や園の取組み、特色、苦情や相談内容等について、機会を設けて主体的かつ積極的に情報公開していくことを期待する。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	⑦ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園での各業務をルール化し、職務分担表や組織図で権限・責任を規定している。事務や経理等については、半期毎に法人による内部監査を受審し、財務面は定期的に税理士による支援を受けている。改善点等がある場合には、適切に対応し運営に反映させている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的に地域の公園清掃に参加し、子どもが地域と交流する機会を設けている。保護者から相談や希望があれば、必要な情報の提供や関係機関の紹介等を行っている。今後の課題として、年間目標に地域との交流を反映させる等、地域の人々と子どもたちが定期的に交流する機会を設けて、継続できるような仕組み作りを検討されたい。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティアの受入マニュアルを策定し、受入れに関する方針や諸手続き、配置、事前説明等に関して規定している。今後の課題として、地域の学校等と交流する機会を設けて積極的にボランティアを受入れるなど、地域の教育の場として協力していくことを期待する。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の行政機関や関係機関をリスト化して職員室に掲示し、職員が必要に応じて活用できるように配慮している。市や区の担当者とは適時情報交換を行い、消防署とは年1回、書類届出の際に情報交換を行っている。関係機関との定期的な連携が今後の課題であり、必要な関係機関と連携するなど保育の質の向上のための定期的な取組みに期待する。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の各会合や園長会等に参加し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。園見学を随時実施し、来園した地域の保護者の子育てに関する相談に応じるなかでニーズを把握している。関係機関や地域との各種会合に参加する機会に乏しい為、今後は積極的に関係機関や地域の会合に参加して地域の具体的な福祉ニーズを把握することを期待する。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園見学を随時実施し、地域の保護者に対して子育てに関する相談や支援を行っている。また、地域行事への参加や地域の保育園と協力した活動等に参加し、地域コミュニティの整備に貢献している。今後は地域の防災協力体制の整備や被災した近隣への福祉的な支援体制を整備する等、地域の社会資源として積極的に支援する体制作りを期待する。</p>			



評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 毎月の会議で企業理念を唱和し、子どもと保護者に寄り添う保育について確認している。また、不適切保育をチェックするため、自己評価を実施し園長と面談を行っている。また、一人ひとりの子どもに対して「さん付け」で呼ぶことを徹底し、男女の格差を無くしている。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉗ ・ c
<コメント> 子どもの家庭状況や園での様子を職員間で共有し、園全体で子どもの対応を行っている。2階のトイレは、2歳児から5歳児まで使用しているが、2歳児の便座についてはプライバシーを守るための工夫が求められる。今後の取組みに期待する。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉘ ・ c
<コメント> 園の情報はホームページで発信し、園見学者にはパンフレットを渡している。今後は、職員全員の意見を反映させてパンフレットなどを作成することが望まれる。園見学は予約制で、1日2組を園長が対応している。見学者の名前を記録して、入園後の参考にしていく。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉙ ・ b ・ c
<コメント> 入園説明会は、10人程を対象に2部制で行い丁寧に説明している。入園のしおりを一緒に読むことで、入園前の準備を知らせている。保護者面談は、主任とキャリアのある職員が対応して聞き取りをしている。配慮の必要な家庭については、区役所から連絡があり丁寧に対応している。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉚ ・ c
<コメント> 子どもの転園や小学校入学の際には、必要に応じて書類を引き継いでいる。今後の取り組みとして、転園児や卒園児に「保育園は継続的な子育て相談の窓口である」ことを文書で知らせることが望まれる。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉛ ・ b ・ c
<コメント> 年に1回、保護者アンケートを実施している。今年度は、保護者から園庭が狭いので公園で遊ばせて欲しいという要望が多かった。これを受けて週1回散歩に行き、公園で遊ぶ時間を確保している。また、年1回の個人面談で保護者の要望を聞き取り、改善できることは速やかに対応している。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉜ ・ c
<コメント> 今年度の苦情はないが、他園に寄せられた苦情について園の職員で検討している。今後は、マニュアルに沿って勉強会を行い、職員意識を高めていくことを期待する。入園のしおりに苦情解決の仕組みを分かりやすく記載し、保護者が相談相手を選択できるように複数の相手先を記載している。		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 送迎時に保護者とコミュニケーションをとり、良好な関係づくりを心がけている。相談は2階の会議室で行い、プライバシーに配慮している。今後は、相談スペースや相談相手について掲示等で保護者に周知するなどの工夫が望まれる。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 保護者からの相談は、相談記録用紙に記録し会議で共有している。園での子どもの様子を日々の送迎時に知らせることで相談しやすい関係づくりを心がけている。今後は、相談マニュアルの整備について検討されたい。意見箱は設置していないが、個別の連絡ノートで意見等を把握している。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 具体的な場面毎に応じた事故対応マニュアルを作成し、各クラスで気付いた時にヒヤリハット報告書を作成している。対策について職員間で話し合い、必要に応じて改善している。散歩マップを作成し、マップを見ながら各コース毎に事故発生場所の把握に努めている。今後、事例をもとにした事故対応について、内部勉強会の実施を検討されたい。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 感染症が発生した際は、玄関のボードで知らせている。園で1日2回検温を行い子ども達の健康を見守っている。保護者には、入園のしおりで感染症について周知している。職員がマニュアルを活用できるように必要な部分をまとめて分かり易くしたり、読み合わせなどを行ったりしてマニュアルを見直す機会を設けることを期待する。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 避難訓練計画に沿って避難訓練を月1回行い、評価反省を記録している。また、避難訓練の際はアクションカードで即座に役割が分かるようにしている。園以外の避難場所は遠いため、地域防災訓練への参加や地域との連携、協力体制について検討することが望まれる。備蓄品については、誰もが分かり易いように管理している。		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 法人の保育マニュアルは分かり易く、標準的な実施方法を具体的に示している。標準的な実施方法に基づいた保育が行われているか確認するため、指導計画立案の際に主任が話し合いに参加して助言している。また、保育実践の内容について、主任が見学して確認している。今後は、園内で標準的な実施方法を周知する研修会などを検討されたい。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 園長会議で標準的な実施方法について見直す機会があり、変更した箇所は職員全体に周知している。今後は、職員間で実践での疑問や意見などを出し合い、園長会で話し合いを進めて改善していくことを期待する。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保護者の面接は定型用紙に沿って実施している。職員と主任の2人で行っているが、聞き取りの方法を職員が学べるようにしている。保護者からの聞き取りをもとに、個別の指導計画に具体的な支援方法を記載していくことが望まれる。支援困難ケースについては、区役所と連携して支援方法を検討している。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 学年にキャリアのある職員を配置して、新人職員等の指導を行い指導計画は話し合いを経て立案している。月の評価や反省は、翌月に反映させている。指導計画についての話し合いは、各学年のみならず園全体で情報共有していくことを期待する。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 子どもの発達チェックシートを年3回記録し、家庭での出来事なども記載している。記録する職員によって記録方法に差異がないように、記録方法を示している。情報共有が必要な場合は、携帯電話のSNSを介して共有している。タブレットをクラス毎に設置し、必要に応じて情報共有のツールとして活用している。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 子どもの記録や個人情報は施錠できる書庫に保管し、管理責任者を園長としている。入社時と年度始めに本社と園長から個人情報の取り扱いについての心得を知らせている。また、仕事中は個人の携帯電話はロッカーに入れて情報を持ち出せないようにしている。園内研修として、ロールプレー等を取り入れて具体的場面で考える機会について検討されたい。		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人が保育の全体的な計画を立案し、法人の理念や方針をもとに全体的な計画から指導案を立案している。今後は、全体的な計画の評価・反省を職員参画で行い、次年度に活かすことが望まれる。また、評価・反省の場を実践保育と計画の相互性を確認する機会とすることを期待する。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>南に面した保育室は明るく、決まった時間に清掃を行い清潔を心がけている。活動に応じて子どもがゴロゴロする時間を設けたり、場所を設定するなどしている。乳児クラスは、生活と遊びの場を分けた空間作りをしている。生活の場で修理が必要な箇所を修繕するなど、安全に生活できる環境整備に期待する。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育方針に従って、子どもの気持ちに寄り添った言葉がけをしている。特に、乳児クラスは時間をかけて丁寧に対応している。幼児クラスではせかす言葉を使わずに、活動に支障がないように時間を決めて対応している。今後は、状況や子どもの家庭環境などにも留意して対応することを期待する。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達にあった支援方法で、基本的な生活習慣が身につくようにしている。また、子どものやりたい気持ちを大切に、保護者と連携して支援している。5歳児は就学も見据えて、「どうしてやらなければならないか」の理由を伝えながら身につくように支援している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児クラスは視覚的に分かる玩具を用意して、ままごと遊びでは共感の言葉を使って遊びを一緒に楽しんでいる。集団遊びや公園で遊ぶ前などは、子どもがルールを考えて遊べるようにしている。今後は、子ども達が主体的に遊べる環境作りについて、話し合いで検討していくことを期待する。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児は発達によって動作が異なるため、空間を区切ってハイハイや歩行が十分できるように環境を整えている。保育者との遊びは触れ合い遊びを多くして、愛着関係を育むようにしている。ゆったり関わることを心がけ、一人ひとりの生活リズムに合わせて過ごせるように 配慮している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1歳児は生活と遊びの空間を分けており、廊下も遊び場として十分に動けるように整備している。一人ひとりの発達や興味を支援し、職員が丁寧に対応している。2歳児は子どもが遊びたいものを尊重し、一緒に遊んだり友達と遊ぶきっかけ作りを支援している。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  子ども達の主体的な活動を大切にしながら、集団遊びも経験できるようにしている。静と動の遊びが楽しめるように、散歩や戸外遊びの後はお絵描きや折り紙等を楽しんでいる。今後は、子ども達の協同的な活動を地域や小学校に伝えていく工夫について検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  障害のある子どもは療育を受けており、園では保護者との面談で出来ることを聞き取り支援している。また、職員全員に周知することで同じ支援が出来るようにしている。障害児に関する研修は区役所主催と法人主催のものがあり、職員はどちらかに参加して知識を高めている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  長時間保育への引継ぎは各クラスの連絡ノートで行っている。また、シフト制の勤務により、昼間勤務した職員も長時間保育に対応しているため情報を周知共有しやすい。長時間保育のデイリープログラム（一日の基本的な生活の流れ）について、今後は反省や評価からプログラムを見直すことを期待する。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  小学校に就学する子どもの様子を伝えたり保育要録を届けたりしているが、子ども達が就学前に学校と交流をする機会には恵まれていない。保護者や子どもが小学校生活を見通せるような工夫として、小学校と連携する機会を設けることを期待する。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  入園説明会でSIDS（乳幼児突然死症候群）について保護者に説明している。睡眠時は全園児を対象に5分毎に呼吸チェックを行い記録している。怪我や疾病については職員周知をして、その後について保護者に声掛けを行っている。今後は、保健計画を立案して指導計画に盛り込むことを検討されたい。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  健康診断を年2回、歯科健診を年1回行っている。結果は、用紙で知らせて保護者に確認印をもらっている。現在は、歯磨きが習慣になるように、園でも年齢に合わせて歯磨きを行っている。健診後に園の保健計画に加えたり、参考になることを話し合う機会について検討されたい。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  アレルギー対応マニュアルに沿って食事を提供している。食事を提供する場合は必ず2人の職員でダブルチェックを行い、提供する子どもの名前をトレイに置いて間違いが起らないように注意している。誤食をした際には、薬で対応するように預かりをしている。アレルギー研修に職員が参加して、アレルギーへの理解や知識を高めている。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 毎月の食育の日には幼児クラスを中心に「おにぎり作り」や「食材の皮むき」などを行っている。毎月の食育計画は職員会議の話し合いで決めている。食事サンプルは月1回玄関に提示し、コドモンで毎日配信している。子どもが自分で食べる量を決めて無理なく食事が出るようにしている。年間食育計画を立案し、評価・反省を次年度にを活かすことを期待する。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 毎月の給食会議で、子どもの食事の様子を伝え検食の際に気づいたことを知らせている。離乳食の進捗状況も話し合い、一人ひとりにあった食事を提供している。行事食も取り入れ、子ども達が楽しめるようにしている。今後は、栄養士・調理員が子どもの食事の様子を見たり話を聞く機会を持つことを検討されたい。		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 乳児は毎日連絡ノートで情報交換を行い、幼児はボードで園での様子を伝えている。また、園の行事で保護者が来園した際には、保育の意図を話して質問などを受ける機会としている。子どもの成長を記録にとり、次年度に引き継いでいる。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 基本理念である保護者に寄り添う保育を行っている。保護者の変化に気づくように、言葉がけを行い日々の送迎で子どもの園での様子を伝え安心できるようにしている。土曜日保育の実施や昼寝時間の短縮等の要望があれば、個別に対応している。職員間で保護者の要望を共有できるように、記録に残していく考えである。今後の取組みに期待する。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 子どもの様子や変化から虐待に気づいた場合には、虐待対応マニュアルに沿って園長に報告を行い他の機関と連携している。職員は、区役所や本社からの研修を受けて虐待への意識を高め、子どもを見守っている。定期的にマニュアルを見直し、職員間で話し合いを行うことを検討されたい。		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 年2回の自己評価をもとに園長と面談を行い、個人の意欲や知識が高まるようにしている。行事後は、保護者アンケートや職員の反省から改善に繋げている。今後は、園内研修等で職員全体での取り組みについて検討し、実践することで園の保育力を高めていくことを期待する。		